

平成 31 年度に実施する事業の要望調査を実施します

# 北広島市六次産業化等支援事業補助金 (施設整備事業)

農業の六次産業化等を行うために必要な施設や機械の整備などを支援します。

## 1 対象となる方

市内農業者（法人を含む）、道央農業協同組合（以下農協）、市内農業者の組織する団体

- 農業者は、認定農業者もしくは人・農地プランで中心経営体に位置づけられていること
- 市内で 1 年以上農業を営んでいること
- 市税の滞納がないこと（法人以外の団体は構成員の全ての者が市税を滞納していないこと）
- 金融機関等から融資を受けて行う総事業費が 50 万円以上の事業（農協は除く）

## 2 支援内容

次に要する経費のうち 2 分の 1 を補助します。（補助上限 3,000 万円）

- 六次産業化の取組みに不可欠な農産物等の生産のために必要な施設、機械等の整備に要する経費
- 農産物等の加工、販売等のために必要な施設の新設又は改築に要する経費
- 農産物等の加工、販売等のために必要な機械、装置又は器具の購入に要する経費
- 施設の整備と一体的に行われる給排水設備（浄化槽を含む）や駐車場の整備に要する経費

※平成 31 年 4 月 1 日以降の補助金交付決定日以後まもなく事業に着手し、平成 33 年 3 月 31 日までに終了する事業が対象です。

※施設整備事業を実施する場合で、一定の条件を満たす場合は利子補給事業の対象と

## 3 要望調査

**平成 30 年 11 月 28 日(水) 回答期限**

### 【要望調査の回答方法】

裏面に記載の回答票を市役所農政課に提出（FAX可）

提出先：〒061-1192 北広島市中央 4 丁目 2-1（庁舎 4 階）市役所経済部農政課

### 【お問合せ先】

市役所経済部農政課 電話：011-372-3311（内線 4602） FAX：011-372-0888